

岡山市地域共生社会推進計画 (地域福祉計画) 改訂版 における主な取組について

岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）改訂版について

○計画名：岡山市地域共生社会推進計画

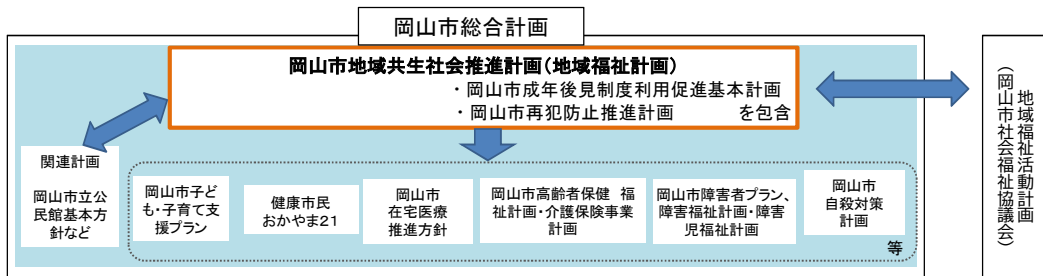
○平成30年3月策定（令和3年3月一部改訂）

○計画期間：令和3年度～令和5年度（3年間）

○各福祉分野計画の**上位計画として位置づけ**

○基本理念：誰もがその人らしく生活するための**多様な選択ができるまち**

1. 法定根拠：社会福祉法第107条（社会福祉法改正により、努力義務化）
2. 岡山市における計画上の位置付け：岡山市総合計画を上位計画とし、各福祉分野計画の上位計画として位置づけ



岡山市地域共生社会推進計画概要（R3～R5年度）

| 施策 | 現状と課題 | 取組方針 | 取組内容 |
|--------------------|---|--|---|
| 1. 全分野地域包括ケアシステム構築 | <ol style="list-style-type: none"> 1 身寄りが無い、保険料未納でサービスが受けられないなどの福祉的課題により退院が困難なケースが存在する。 2 在宅医療の現場では、特定の往診専門医・専門医師に依存、集中される傾向がある。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢・介護・医療・障害等の分野別計画での社会福祉課題等を組織横断的な支援に向けた取組強化。 1 在宅医療提供システムの全福祉区整備に向けて推進継続。 2 多職種連携や市民への普及啓発等の取組継続。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 包括的支援に向けた各個別分野との連携強化 1 分野別計画での社会福祉課題等の情報共有化を強化し、複合課題は包括的支援体制の活用を促進。 ■ 在宅医療の推進 1 福祉区ごとのWG設置。現場意見を踏まえた連携スキーム検討実施。 2 専門職間の顔の見える関係強化の取組支援の実施。 |
| 2. 包括的支援体制づくり | <ol style="list-style-type: none"> 1 専門外の問題について、相談機関同士の押しつけ合い、たらい回しの発生を防ぐ必要がある。 2 複合課題を把握する意識が相談機関・担当によってまちまちであるため、課題を見逃している可能性がある。 3 地域共生社会の推進に向けた新たな取組として、成年後見制度の活用促進、再犯防止支援の取組が必要である。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援包括化推進員の配置及び複合課題ケース検討会を継続し、実施支援成果を活用した支援の質向上に取組む。 2 複合課題への対応強化として専門機関等の参加を促進。 3 権利擁護を必要とする人への成年後見制度等の利用推進や、犯罪をした者等の課題に応じた支援取組を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 断らない相談支援体制の質の向上・量の拡大 1 相談支援包括化推進員を配置し、複合課題ケース検討会の開催を継続し、支援成果のケーススタディ、類型分析による支援の質向上、研修実施。 2 専門相談機関やNPOの参加登録を増やし複合課題の対応基盤を強化。 3 成年後見、再犯防止にかかる計画を本計画に盛り込み、成年後見センターを中心とした制度の利用施策の推進や矯正分野等と連携した支援を推進。 |
| 3. 生涯現役 | <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯現役支援センターを設置しているが、高齢者の就労ニーズに対して7割が活動に結びついていない。 2 企業側の高齢者、障害者への採用意欲は低調。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等、一人ひとりの特性や状況に応じたきめ細かな就労支援の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 就労支援による生涯活躍の推進 1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等への就労支援の実施。 2 就労支援機関や関連機関の連携によるわかりやすい相談支援体制整備。 |
| 4. 地域づくり | <ol style="list-style-type: none"> 1 SOSを発することが出来ない人を支援に繋げるには地域での見守りや居場所などが必要。 2 民生委員からは「高齢者が増え、孤立者が多くなる中、民生委員だけの見守りは限界」との声がある。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題に関する協議・実践の場として地域支え合い推進会議（第2層協議体）の設置。具体的活動の創出・充実に向け会議の活動支援強化の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 支え合いの地域づくりの推進 1 地域づくり関係課、関係機関と情報共有化し相互連動の地域づくり推進。 2 町内会、民生委員などの連携のための団体間での情報交換・共有促進。 |
| 5. 多様な主体の | <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人から「意欲はあるが、何をしたらいいか、どこから手をつけていいかわからない」との声がある。まちづくり活動と地域福祉活動団体と交流する機会がない。 2 コロナ下での社会福祉法人等が主体の地域づくりに対する支援が必要である。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域づくりに意欲のある社会福祉法人と地域の両者のニーズに沿うマッチング支援を実施。 2 コロナ下における社会福祉法人主体の地域住民等とのコミュニケーション手法について支援を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉法人等が主体の地域活動促進等 1 地域貢献活動体の活動事例の情報発信（フォーラム・講座を開催）。 2 コロナ下でのコミュニケーションツールの有効事例等の研究・紹介。 |

1. 地域包括ケア・医療分野

在宅医療の推進

背景

- 今後、岡山市では人口減少が進む一方で、後期高齢者数は増加するため、介護医療のニーズが高まり、自宅看取りを含む今後の在宅医療ニーズも増加が見込まれる。
- 人口10万人当たりの医師数は政令市比較でも相当多い状況。しかし、在宅医療を担う診療所医師の高齢化が進んでおり、地域における在宅医療の提供体制の担い手である診療所医師の確保が課題。
- 高齢者に限定されることなく、医療的ケアを必要とする子ども等に対する地域の医療提供体制は必ずしも十分とは言えず、地域や自宅での支援が必要な人に切れ目なくサービスが提供されることが必要。
- 在宅医療に対し「どのような医療が受けられるのかわからない」といった市民の意見もあり、在宅医療を選択するための普及・啓発は重要。



岡山市在宅医療推進方針の策定による事業展開の4つの柱

- I・在宅医療を支える基盤整備の推進(人材育成)
- II・入院から在宅への流れの構築(多職種連携・ネットワーク)
- III・地域包括ケアの深化に向けた取組(高齢者に限定しない)
- IV・市民とつくる在宅医療(普及啓発)

I.在宅医療を支える基盤整備の推進(人材育成)

背景・課題

在宅医療・療養を支える人材の質・量の確保に向けて各種研修を実施。一方、地域ごとで在宅医療への参入が進まない背景や課題について具体的な把握が不十分。

令和3年度の取り組み

①訪問診療支援事業

○**訪問診療医を増やす**とともに、チームケアに必要な情報交換や相互相談ができるネットワークを構築するため、訪問診療に必要な知識やスキル、連携の手法・方法等の習得ができる研修会を開催。

対象：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師など 参加数174名

状況：年2回開催 グループワークと訪問診療医による事例紹介(ハイブリッド・オンライン方式)

②訪問看護体験研修事業

○潜在看護師の掘り起こしなど、**訪問看護師の増加や定着**を図るための体験型研修を実施。

状況：39人

※そのほか、薬局向け、ケアマネジャー向けの研修も実施

今後の方向性

これまでの事業成果を検証しながら、より効果的・効率的な事業となるよう見直しを進める。

(参考) R4 四師会要望…“岡山市主導で多職種共通のICTツールの導入推進を図ること”

→ICTツールを活用し、医師の負担軽減、若手医師の参入促進、多職種の連携強化などに取り組む

Ⅱ.入院から在宅への流れの構築（多職種連携・ネットワーク）

背景・課題

多職種による顔の見える関係づくりを進めてきたことで地域毎で一定のネットワークを構築しているが、新たな事業所等の参画が課題。

令和3年度の取り組み

①地域における課題解決及び顔の見えるネットワークの構築

○市の事業であった地域別多職種会議が、自立したネットワーク団体として定期的に地域内で事例検討会をしている。市はオブザーバーとして参加。

状況：市内6組織 年40回開催（医師、歯科医師、訪問看護師、ケアマネジャーほか）

②退院支援職員研修事業

○退院支援に関わる病院職員に対し、多職種連携の方法や課題の検討を実施し、退院支援サービスの質向上を図る研修会を実施。

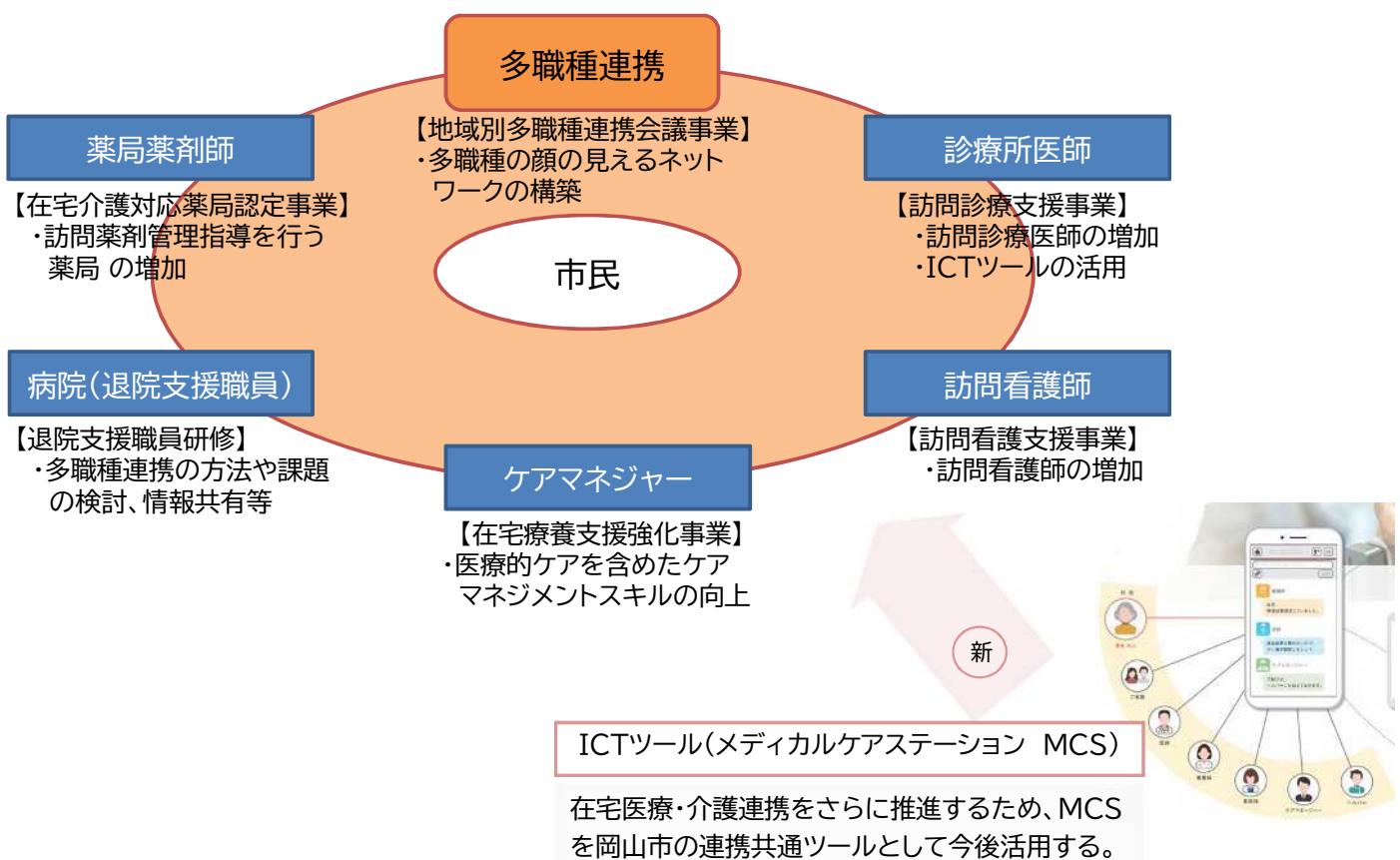
対象：医師、薬剤師、看護師、MSW、ケアマネ、包括職員 参加数102名

状況：年2回開催 グループワークと病院医師・MSW・保健師・社協による事例紹介(オンライン)

今後の方向性

・地域別の多職種連携会議の実施および、新たにICTツールの活用により多職種連携やコメディカルが医師とネットワークを作りやすい環境づくりの促進。

I.人材育成 と II.多職種連携 の全体像



Ⅲ.地域包括ケアの深化に向けた取り組み

背景・課題

医療的ケア児について、対応できる診療所数が十分でないことから、令和元年度より医療的ケア児かかりつけ医登録制度を開始するとともに、ガイドブックの作成や研修会などを実施。

令和3年度の取り組み

①医療的ケア児に関する医療連携事業

○医療的ケア児が病院から在宅へと円滑に移行し、必要な支援を受けながら家族とともに安心して生活できる医療提供体制を構築し、重層的支援ができるよう関係機関の人材育成や多職種連携を図った。

対象：医師、訪問看護師、保育園看護師、薬剤師、保健師ほか 参加数140名 岡大病院委託

状況：年2回 ディスカッションと病院医師・訪問医・保育園看護師・薬剤師等の講演(オンライン)

②医療的ケア児に関する在宅医療資源調査等

○かかりつけ医登録医・歯科医への意向調査により令和3年度に初めてホームページに公表

状況：かかりつけ登録医 53診療所

かかりつけ登録歯科医 28歯科診療所

今後の方向性

・医療的ケア児数に対する登録医数は多い状況。今後はガイドブックのブラッシュアップ、研修会や手技の標準化等を推進。

Ⅳ.市民とつくる在宅医療（普及啓発）

背景・課題

出前講座や定例講座を通じて、市民が適切な在宅医療等を受けられるよう、啓発活動を実施しているが浸透させるには継続が必要。市民が自分らしい納得のいく最期を迎えられるための環境づくりが必要。

令和3年度の取り組み

①出前講座・定期講座「在宅医療・介護のすすめ」

○住み慣れた地域で最期まで暮らしていけるように、在宅医療・介護のことや、本人や家族の納得のいく終末期ケアが受けられるようACP「人生会議」の意識啓発を行っている。

状況：出前講座 13回 293人受講

定期講座 9回 142人受講(令和3年度から)

②市民公開講座(隔年開催)

○講師を招いて広く市民に在宅医療等について知ってもらう機会を用意している。

状況：参加者124名(会場参加 35名 オンライン参加 89名)

今後の方向性

・引き続き出前講座・定期講座を実施するとともに、市民公開講座を地域ごとでの開催にするなど市民に浸透しやすい形に見直しを実施。

地域における在宅医療・介護サービス提供体制の構築に向けた事業

平成30年度～

在宅医療推進方針[第2次]に基づき、福社区ごと(6エリア)で地域ごとの望ましい在宅医療提供体制(バックアップ体制)を構築するために、在宅医療・介護サービス提供体制検討のワーキンググループを設置し、モデル事業に順次取り組んでいくこととした。

| | |
|--------|--|
| 平成30年度 | 『中区』『南区西』で実施 |
| 令和元年度 | 『東区』で実施 |
| 令和2年度 | 『北区中央』で実施予定 (市内中心部の急性期病院も含めたバックアップ体制) |

【新型コロナウイルスにより実施を中断せざるを得ない状況】
訪問医や病院医を主体としたグループであるため



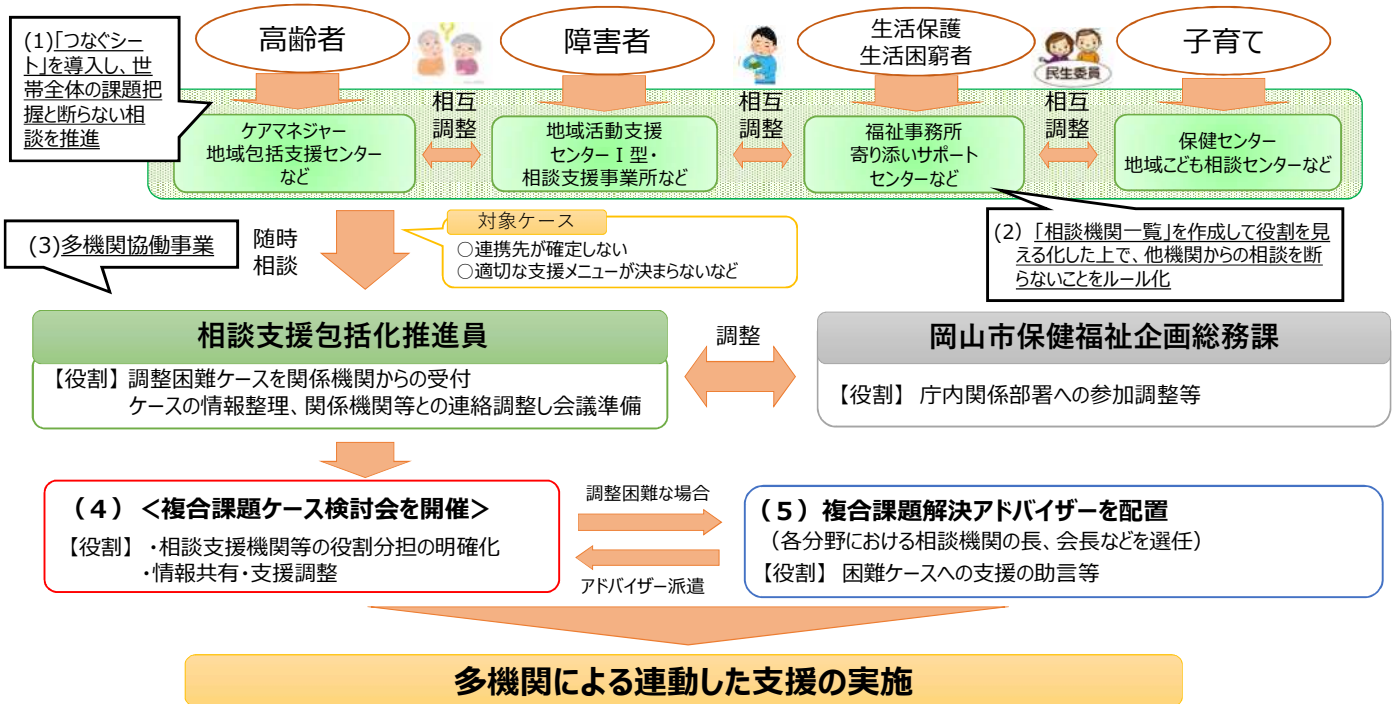
令和4年度に市民意識調査、医療・介護データの分析、医療関係者ヒアリング等を実施し、今後の方針を検討していく。

2. 包括的支援体制づくり

複合課題を解決するまでの流れ（総合相談支援体制）

- ・ワンストップ窓口を作るのではなく、様々な相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性をいかしながら、それぞれの相談機関が連動する体制を推進。
- ・複数の制度に基づくサービスの組み合わせを調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。

どの機関に相談があっても、市全体で受け止める相談体制



複合課題ケース検討会の様子（例）

- 関係機関20名が参加。（令和4年度開催）
- それぞれの情報を持ち寄り、世帯全体の支援方針についてチームで検討



事業実績 (H30年4月～R4年3月末)

これまでの実績

1 総合相談支援体制取扱件数(=相談支援包括化推進員が相談支援調整したもの)

| 区 分 | H30年度実績 (H30.10月～) | R元年度実績 | R2年度実績 | R3年度実績 | 合計 |
|--------------------------|-----------------------|--------|--------|--------|-------|
| 推進員の相談受付後、関係機関と支援調整した件数 | 18 件 | 38 件 | 41 件 | 38 件 | 135 件 |
| 推進員への問い合わせ・相談のみで支援完了した件数 | 24 件 | 27 件 | 26 件 | 28 件 | 105 件 |
| 合計 | 42 件 | 65 件 | 67 件 | 66 件 | 240 件 |

2 会議等開催件数

| 区 分 | H30年度実績 (H30.10月～) | R元年度実績 | R2年度実績 | R3年度実績 | 合計 |
|---|-----------------------|--------|--------|--------|-------|
| 総合相談支援体制のケース検討会議回数 | 27 回 | 48 回 | 26 回 | 13 回 | 114 回 |
| 推進員の訪問等による関係機関との個別調整回数 | 10 回 | 41 回 | 201 回 | 177 回 | 429 回 |
| アドバイザー会議開催回数 (=各分野の相談機関の長による総合相談支援体制への助言・指導) | 2 回 | 3 回 | 1 回 | 2 回 | 8 回 |

R2年度以降はコロナの影響を考慮し、人が多く集まる会議の開催を控えたため、推進員による個別調整が大幅に増加。

事業の効果

- 複合課題を抱える世帯に対して複数の相談機関が別々に介入し、互いの動きがわからなかったケースについて、**支援者が一堂に会し、新たな情報が得られたことで**、世帯全体での支援方針が決まり、新たな支援に繋げることができた。
- 相談機関への不信感により支援を**数年間拒否していた世帯が**、**市と民間相談機関がチームで動くことで信頼関係を構築でき、新たな支援に繋げることができた。**
- ケース検討会を支援会議（生活困窮者自立支援法）に位置付け、**個人情報の扱いを明確にしたことで、警察、検察、保護観察所、住まい関係者などが積極的に会議に参加し**、情報共有してもらえるようになり、市以外の関係機関とも複合課題を抱える世帯への支援を協力して行っていく体制ができた。
- 新型コロナウイルス感染症患者世帯のケース検討会において**、医療関係者を含む関係機関で、**感染症に対する正しい知識を理解することにより、関係機関の不安軽減が図られ**、適切な支援介入につなげることができた。

今後の展開

総合相談支援体制づくりを通じて見えてきた課題

※関係機関へのアンケート調査を実施（R3）

- 複合課題を抱える世帯への支援について、本人が有する特定の個別課題には対応できているが、福祉サービス導入後の**地域とのつながりや関係性は不足。**
- 複合課題ケース検討会後の**モニタリングや方針確認、進捗状況把握の場がなく**、役割を担う機関の負担が増加。
- 制度の狭間にあるケース**（診断名がなく社会適応できずにいる状況など）の**支援者としてのアウトリーチが不足。**

支援の方向性

① 福祉的な課題への支援

- ・本人の属性や本人が抱える課題に対応するための支援
- ・専門職による伴走型支援



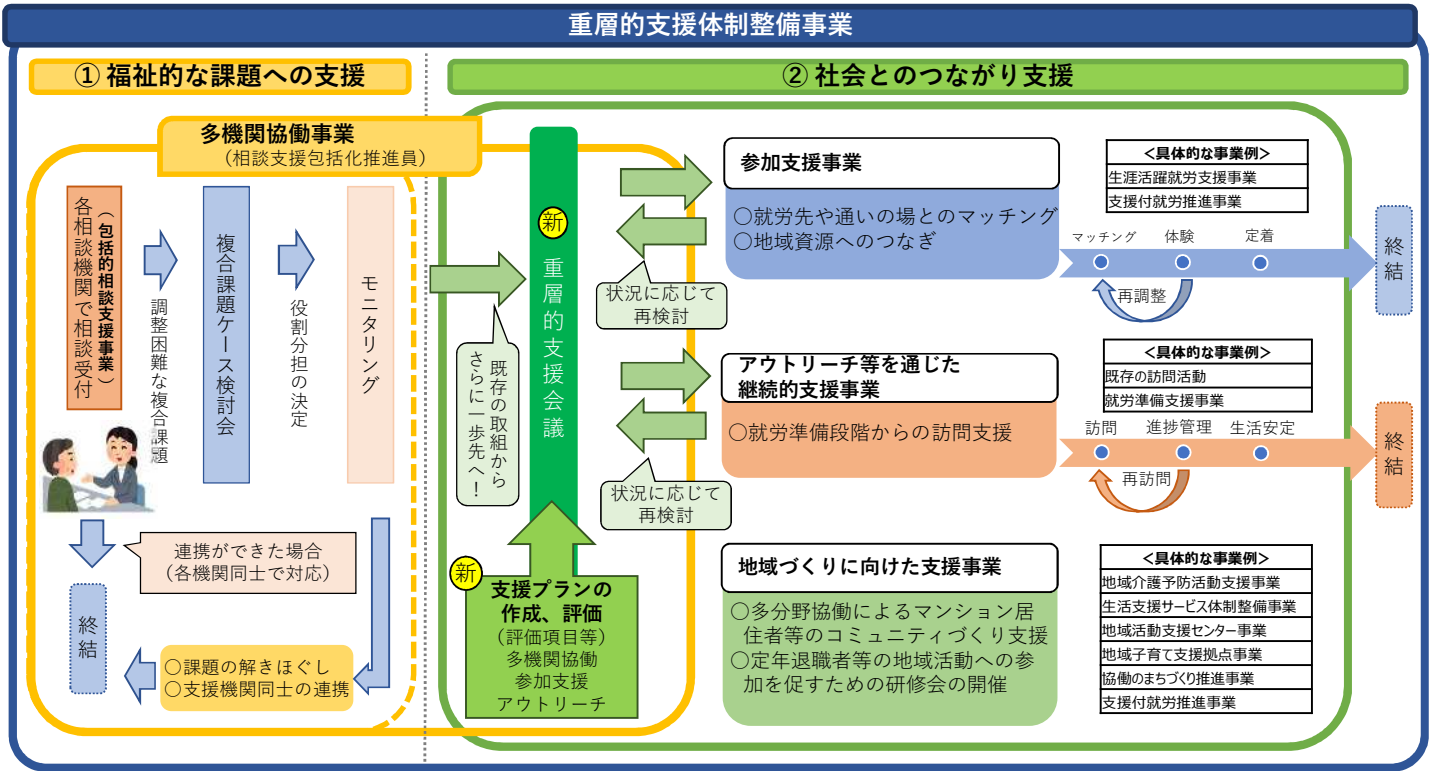
② 社会とのつながり支援

- ・地域や社会へのつながりや社会参加に向けた支援
- ・地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて地域住民同士で気にかけて合う関係性を育む

地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、より包括的な支援体制を構築するため、相談支援、社会参加への支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「**重層的支援体制整備事業**」の取り組みを開始（R4年度～）

新たな総合相談支援体制づくり（重層的支援体制整備事業のイメージ）

複雑・複合課題を抱えた市民に対して、市の関係課・相談機関が連動して支援を行う ①福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場など ②社会とのつながりが定着するまでの支援を実施。



重層的支援体制整備事業実施計画の策定について

背景

- 社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業を実施する自治体は、地域の支援関係者等が事業実施の理念や方向性を共有するための**重層的支援体制整備事業実施計画の策定が努力義務化**。（法106条の5）
- 重層的支援体制整備事業実施計画の策定後は、市町村のHP等で公表。3～5年で計画の見直し。

方向性

- 岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）において、重層的支援体制整備事業の関連事項が既に盛り込まれていることから、**現行の地域共生社会推進計画に包含する形で**、重層的支援体制整備事業実施計画を策定。
- R4年度は、現行の地域共生社会推進計画（R3年度～R5年度）に、**重層的支援体制整備事業実施計画として位置付ける旨**を記載。
- R5年度に、次期計画への改訂（R6年度～R8年度）を予定していることから、重層的支援体制整備事業の主旨を踏まえ、**事業の実施体制等を整理した内容で計画の改訂**を予定。

重層的支援体制整備事業実施計画とは（意義・目的など）

- 介護、障害、子ども、生活困窮など複雑・複合化した世帯の支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指すため、重層的支援体制整備事業の実施目的や基本方針、包括的な支援の提供体制、関係機関間の連携方法など、**事業の実施に関する具体的な実施体制を定めるもの**。

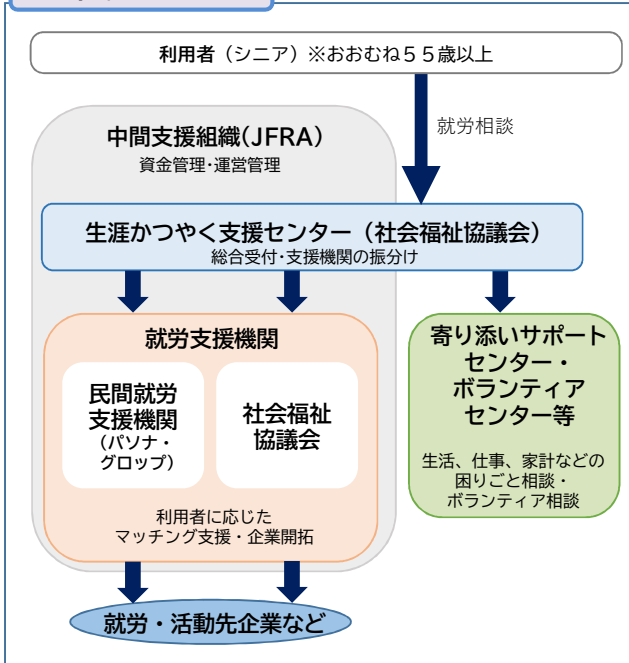
3. 生涯現役社会づくり

生涯活躍就労支援事業

事業概要

- 社協、民間就労支援機関（パソナ・グループ）、JFRA（中間支援組織）でコンソーシアムを組み、高齢者の就労支援を実施
- 生涯かつやく支援センターを窓口受付・登録を行い、支援機関は利用者の健康状態やニーズに応じて、企業に対して業務の切り分けなどの調整や働きやすい職場づくりに理解を求めながら就労先とのマッチングを行う。就労後も定着支援を実施
- 労働条件の調整などで比較的的就労につながりやすい人は民間機関が、就労以外にも生活全体の支援が必要な人には社協が対応
- 成果に応じて報酬を支払うSIBの仕組みを採用。委託先のJFRAが事業の仕組みの構築や、資金・運営管理などを行う。

事業イメージ



実績

| 指標 | | R2 | R3 | R4.8月末 |
|-----------|---|------|------|--------|
| 新規利用者登録数 | 人 | 331 | 378 | 215 |
| 就労者 | 人 | 172 | 195 | 86 |
| 定着率 | % | 80.6 | 89.1 | 85.2 |
| 企業登録数(累計) | 社 | 392 | 493 | 513 |

<取組実績(R3)>

- 高齢者の雇用を検討する事業所と、就労を希望する高齢者等を対象とした就職応援フェア等をハローワーク岡山との共催で開催（1回）
- 利用者の就労へのきっかけづくりとして、適職診断フェアを開催（7回）
- 緊急事態宣言中は電話等で就労支援を実施

- ◆ 年齢、体力、家庭環境などから一般求人では就労に結びつきにくかった方に対しても、**企業と雇用条件の調整等を丁寧に行う**ことで、就労に結び付けることができました。
- ◆ 社協だけでなく、**民間も支援機関に組み込んだことで、幅広い業種の企業開拓が進み、利用者の多様なニーズに応じた支援が可能になった。**

在宅介護総合特区 高齢者活躍推進事業

事業の狙い・意義

介護保険においては、高齢者の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。

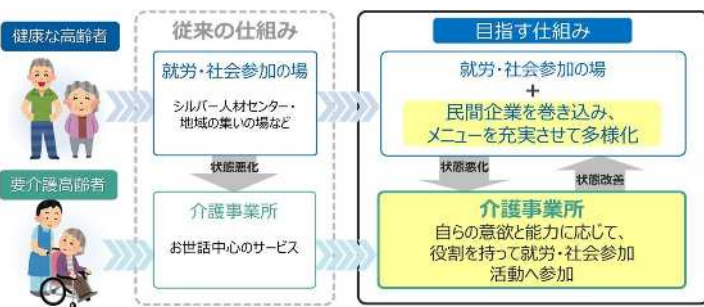
そういった中、介護給付費分科会において「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく活動・参加等も考慮に入れる必要がある」とされており、高齢者の身体状態の改善だけでなく、就労等によって社会参加し、自らの能力を活かして活躍する場を提供していかなければならない。

現在の介護の地域包括ケアでは、見守り体制の構築で完結してしまっており、障害福祉のように就労による自立が想定されていないため、これを実現することを目的としている。

背景とイメージ

○要介護状態となった高齢者の方は、ボランティア参加や就労的な活動への参加をあきらめてしまう傾向があり、たとえ社会参加活動を望んでも、従来の介護事業所ではその受け皿となるようなサービスの提供が進んでいない。

○高齢者の自立に向けた新たな選択肢として、要介護高齢者への就労・社会参加活動提供に取り組む介護事業所を支援する。



事業詳細

○意欲と能力のある要介護高齢者が、通所介護の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会参加活動「ハタラク」を行う。



次年度以降にさらに希望する事業所を選定してモデル事業を継続するとともに、必要に応じて、国への提言なども行っていく

ハタラク実績例



障害者一般就労支援事業

目的

障害者の自立と社会参加の重要な柱となる就労に向けて、障害者がその適性や能力に応じた多様な働き方を選択できるように、一般就労と職場定着を支援する。

事業内容

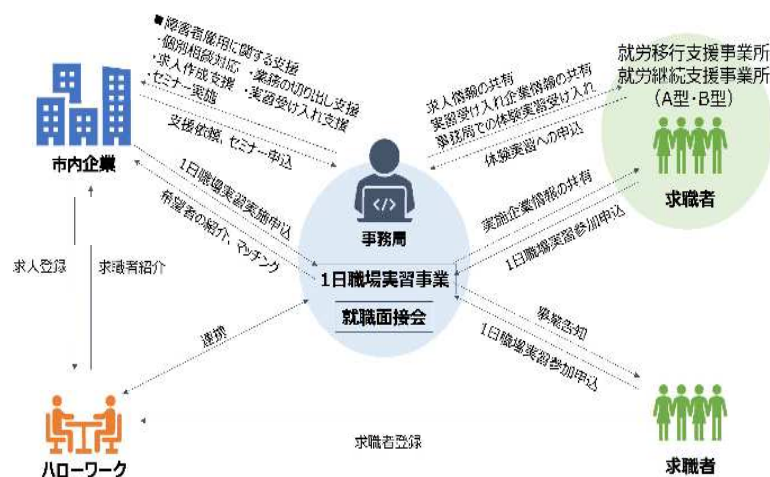
- 障害者を雇用する企業等の開拓
- 職場実習受入企業等の開拓
- 職場実習支援
- 福祉施設から一般就労への移行支援
- 障害者就職面接会開催（年2回）
- 就労支援セミナー等の開催



【面接会実施状況】

| 開催日 | R1.7.23 | R2.1.17 | R2.8.25 | R3.1.21 | R3.8.24 | R4.1.24 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 参加人数 | 101 | 100 | 108 | 97 | 105 | 77 |
| 就職者数 | 29 | 25 | 22 | 16 | 23 | 10 |
| 就職率 | 28.7% | 25.0% | 20.4% | 16.5% | 21.9% | 13.0% |

事業スキーム



今後の方向性

- 新規参加企業の開拓を強化（ハローワーク等との連携強化、企業向け事業強化）
- 職場実習（見学）支援を強化し、就労時の不安解消、ミスマッチを防止

生活困窮者就労支援事業

事業概要

生活困窮者の世帯の自立や多様な活躍を促進するため、一人ひとりの特性や状況に応じた複数の事業を展開し、就労や社会参加に向けたきめ細かな支援を行う。

| 事業名 | 事業内容 | 支援者数 (R3年度実績) |
|---|--|------------------|
| 生活困窮者向け短期集中型就労支援事業 (岡山市就かつエクスプレス) (R3年度～) | ○新型コロナウイルス感染症の影響から離職又は減収等により経済的に困窮している者に対して、影響を受ける前の収入状況へ早期の回復を図るため、短期間で集中的に必要な就労情報の提供や助言等の支援を行う。 | 80人 |
| ジョブ・サポート・スペース岡山事業 (生活保護受給者等自立促進事業) | ○市とハローワークの協働事業。就労支援ナビゲーター（ハローワーク職員）を中心に就労支援を行う。 | 711人 |
| 自立相談支援事業による就労支援 | ○自立相談支援機関（寄り添いサポートセンター）の就労支援員による（個別）就労支援を行う。（相談・助言、独自の職業紹介） | 822人 |
| 就職サポート事業 | ○就労意欲の喚起から就労の実現まで定期的なカウンセリングによる相談支援を行うとともに、求職と求人とのマッチングを図り、支援対象者の状態に応じた職業紹介を推進する。 | 169人 |
| 支援付就労推進事業 (R4年度～) | ○就労に困難を抱える者に対し、ニーズや抱える課題等を踏まえて地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを図るとともに、既存の社会資源への働きかけ等により多様な参加の場や新たな地域サービス等を創出する。 | — |
| 就労準備支援事業 | ○直ちに就労が難しい状態にある人を対象に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労体験機会の提供などの支援を行う。 | 110人 |

今後の方向性

引き続き、生活困窮者の自立や多様な活躍を目指して支援を継続していく。

4. 地域づくり

地域づくり（1）

| 施策 | 項目 | 事業 | 取組・概要 | 進捗・実績等 | 今後の方針等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---------------------------------|---|--|---|--------|----|----|----|-------|----|----|----|-------|-----|-----|-----|---|----|----|----|----|---|---|----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|
| I 支え合いの地域づくり | (1) 支え合いの地域づくりの推進 | 生活支援サービス体制整備事業 【地域包括ケア推進課】 | <p>・高齢者の日常生活を支えるために、支え合い推進員（20名）を配置して、地域住民や社会福祉法人など多様な主体による生活支援サービスが提供される体制づくりを推進。</p> <p>・同推進員は、各地域における住民主体の活動組織（支え合い推進会議）の立ち上げや、設置後も見守り活動、居場所づくり、困り事支援といった活動の創出及び充実のためのサポートを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 1 支え合い推進会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民への働きかけ・勉強会等 ■ 目指す地域像の共有 ■ メンバーの選出 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 2 ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源の把握 ■ 地域課題の抽出・アンケート等 ■ 地域課題の共有 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 3 解決策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな活動やサービス開発の検討 ■ 担い手の養成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>STEP 4 支え合い活動の創出・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 活動計画の作成 ■ 支え合い活動の周知 ■ 支え合い活動の実施・継続 </div> </div> | <p>・支え合い推進員の配置 R1：6人 R2～：20人</p> <p>・支え合い推進会議の設置・活動状況（96小学校区・地区のうち）</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置地域数</td> <td>45</td> <td>57</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>うち活動数</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> | | R1 | R2 | R3 | 設置地域数 | 45 | 57 | 60 | うち活動数 | 13 | 22 | 34 | 【継続】 協議体が設置されている地域に対しては、自主的な取組（日常生活上の困り事支援等）ができるように、支え合い推進員による支援を重点的に実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R1 | R2 | R3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 設置地域数 | 45 | 57 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち活動数 | 13 | 22 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 地域づくりに役立つ学習機会の提供 | 災害ボランティアネットワーク事業 【市民協働企画総務課】 | 災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営できるよう、岡山市、（社福）岡山市社会福祉協議会、NPOがネットワークを形成し、情報共有や研修を実施 | R3: 2回 | 【継続】 災害時に迅速に対応できるように、平時から顔の見える関係を構築する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | フォーラムの開催 【市民協働企画総務課】 | 協働して様々な課題に取り組むことの重要性を知り、考え、学ぶ機会として、フォーラムを開催。 | R3: 2回 | 【継続】 住民が地域課題に気づき、解決に向けて取り組む機会とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主催講座の開催 【教育・生涯学習課公民館振興室】 | 地域の課題や地域住民のニーズに応じた主催講座を実施する。特に、地域づくり、地域共生、地域防災、若者の地域参画を重点分野とし、取組を進める。 | 講座数 | <table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>共生</td> <td>143</td> <td>121</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>防災</td> <td>72</td> <td>61</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>若者</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>113</td> <td>96</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>111</td> <td>100</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>防災</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>子育て</td> <td>217</td> <td>141</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>長寿</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>ICT</td> <td>79</td> <td>74</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> | | R1 | R2 | R3 | 地域 | 74 | 74 | 76 | 共生 | 143 | 121 | 103 | 防災 | 72 | 61 | 68 | 若者 | - | 3 | 16 | 健康 | 113 | 96 | 114 | 健康 | 111 | 100 | 116 | 防災 | 49 | 47 | 54 | 子育て | 217 | 141 | 160 | 長寿 | 91 | 92 | 89 | ICT | 79 | 74 | 95 |
| | R1 | R2 | R3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域 | 74 | 74 | 76 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 共生 | 143 | 121 | 103 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災 | 72 | 61 | 68 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 若者 | - | 3 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康 | 113 | 96 | 114 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康 | 111 | 100 | 116 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災 | 49 | 47 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て | 217 | 141 | 160 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長寿 | 91 | 92 | 89 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ICT | 79 | 74 | 95 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

地域づくり（2）

| 施策 | 項目 | 事業 | 取組・概要 | 進捗・実績等 | 今後の方針等 | | | | | | |
|----------------|---------------------------------------|---|---|---|---|----|----|----|------|-----|-----|
| II 地域の担い手確保 | (3) 関係者情報共有 | 地域づくり会議 【地域包括ケア推進課】 | ・地域づくりに関係する部署及び関係団体の事業当事者が一堂に会し、全市レベルでの情報を共有し、協働して地域づくりを推進 ・小中学校区を基本に、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護予防センター、保健センター、公民館・地域担当などの職員が一堂に会し、情報を共有し、協働して地域づくりを推進 | <p>・全市レベル R3: 3回</p> <p>・小中学校区レベル R3: 449回</p> | 【継続】 引き続き、関係機関と情報を共有し、協働して地域への支援を実施する。 | | | | | | |
| | | 課題共有・分析・解決ワークショップの開催 【市民協働企画総務課】 | 岡山市が抱える様々な社会課題を、年齢、職業、所属、価値観などを問わず様々な人が集まり、問題意識や情報を交換しながら協働による解決策を考えるワークショップを必要に応じて開催 | <p>R2: 5件</p> <p>R3: 実績なし</p> | 【継続】 講座等でチラシの配布を行うなど周知に努める。 | | | | | | |
| | | 生活・介護支援サポーター養成講座 【地域包括ケア推進課、教育・生涯学習課公民館振興室】 | 高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの養成研修を6箇所の公民館で実施（3回シリーズ） | <table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了者数</td> <td>113</td> <td>103</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> | | R1 | R2 | R3 | 修了者数 | 113 | 103 |
| | R1 | R2 | R3 | | | | | | | | |
| 修了者数 | 113 | 103 | 77 | | | | | | | | |
| (1) 担い手の育成 | 市民活動・地域活動リーダー養成講座 【市民協働企画総務課】 | 若者や定年退職者の地域活動への参加、企業の社会貢献活動など様々なテーマを取り上げ、将来の市民活動・地域活動を担う人材育成に向けた講座を実施 | R3: 4件 | 【継続】 座学だけでなく、体験して学ぶ講座など工夫して実施する。 | | | | | | | |
| | 市民活動支援アドバイザー派遣 【市民協働企画総務課】 | 市民活動・地域活動を促進し、地域課題の解決を図るため、市民活動団体に活動への助言等を行うアドバイザーを派遣 | R3: 1件 | 【継続】 アドバイザーは、必要に応じ適宜見直す。 | | | | | | | |
| | 主催講座（地域ボランティアの育成） 【教育・生涯学習課公民館振興室】 | 福祉や防災、地域づくり活動を支えるボランティアを養成する講座を関係機関と共同で実施 | <p>R3年度</p> <p>・認知症サポーター養成講座 ・桃太郎体操サポーター講座 ・防災ボランティア講座 等</p> | 【継続】 | | | | | | | |
| | 主催講座（地域ボランティアの支援） 【教育・生涯学習課公民館振興室】 | 地域で、福祉や防災、地域づくりなどのボランティア活動を行っている人を対象にした学習会や、ボランティア間の交流会を実施 | <p>R3年度</p> <p>・生活・介護支援サポーター養成講座受講者OB会 ・発達障がい支援者交流会 ・防災ボランティア学習会 ・サロン交流会 等</p> | 【継続】 | | | | | | | |

5. 多様な主体の地域づくりへの参画

多分野協働による地域課題解決活動創出支援（マンション内におけるコミュニティづくり支援）

（市民協働局、保健福祉局、都市整備局、危機管理室、社会福祉協議会 協働事業）

現状の整理、見えてきた課題（※R4.4 関係課によるワーキンググループを開催し、現状の整理と課題の洗い出しを実施。）

- マンション住民の課題（マンションの管理等）に対して、マンション住民同士での合意形成が難しく、解決に至りづらい。
- マンション住民の中には「関わりたくない」などと玄関先で拒否する人もおり、民生委員や地域包括支援センター等が子育てや高齢者等の支援に入りづらい。
- 町内会への加入や自主防災組織の結成率は低く、災害時の孤立化の懸念や、住民の防災意識の啓発、平常時からの災害への備えについて周知が必要。



問題意識

マンション内の状況が把握できない

- ・オートロックのあるマンションでは、マンション内に入ることができず、住民の状況が把握できない。
- ・高齢者等の見守り訪問や支援に限界がある。

近隣住民との関わりの希薄化

- ・近所づきあいをしたくないという理由で、戸建てではなくマンションを選択している人も多い。
- ・隣近所の様子がわからず、高齢者等の体調の悪化や孤独死などにつながる可能性がある。

建物の老朽化・居住者の高齢化

- ・高経年マンションが増加している。
- ・建物の高経年化とともに居住者の高齢化が進んでいる。
- ・居住者の高齢化による管理組合役員のなり手不足や管理不足による管理不全マンションの増加が懸念される。



支援の方向性

- 同じマンション内や地域とどのようにつながりを持てばよいか考えていく必要あり。
- 共同住宅で暮らすということについて、居住者に興味を持ってもらう必要あり。
- マンションごとの特性や居住者の考え方にも配慮した取組が求められる。



まずはマンション内でのコミュニティづくりのきっかけが必要

取組内容

1. マンション暮らしのプラットフォームづくり講座

【対象者】岡山市内のマンション住民等 約20名
（管理組合役員、区分所有者、居住者等）

【概要】○マンション居住者の抱える課題と多分野（住宅、市民協働、福祉、危機管理）の事業施策をマッチングさせ、課題解決のきっかけづくりとなる協働事業を実施。

○マンション住民同士の交流や支え合い活動を踏み出すきっかけづくりを目的とし、具体的なつながり方の検討などをグループワーク中心に実施。

| 【テーマ】 | 開催回 | 日 | 内容 |
|-------|-----|-------|------------------------------------|
| | 第1回 | 8月28日 | マンション暮らしとは 「マンションに住むってね」 |
| | 第2回 | 9月11日 | コミュニティづくり 「マンション住民のゆるやかなコミュニティ」 |
| | 第3回 | 9月25日 | 福祉、防災 「マンションでの支え合い・情報提供」 |



関係課・関係機関

【行政】市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課、住宅課、危機管理室
【民間】岡山市社会福祉協議会

今後の展開

2. 居住者交流会「よそのマンションドーンしょん」（仮）の継続的実施

- ・1の講座をきっかけとして、交流・学びの場の提供
- ・交流から、個々のマンション内での取り組みに発展

【取組想定例】（仮）

- マンション住民同士であつ晴れ！もも太郎体操やサロンを実施。
- 防災マニュアルを活用した防災学習会の実施。など

マンション内での住民同士が交流できる場などのプラットフォームの創出

多分野協働による地域課題解決活動創出支援（アドバイザー派遣）

現状

- 1人暮らし高齢者、親亡き後の障害者等への支援や災害時の要配慮者への迅速な支援には町内会・民生委員等による地域での支え合い（互助）が不可欠
- しかし、高齢化による担い手不足等により地域活動は活性化していない。
- 岡山市でも人口減少を迎える中、地域での孤立がますます加速する恐れがある。

問題

若者が少ない。

一方、町内会や福祉以外の分野（環境やまちづくりなど）では若者も活動に参画

組織が固定化。

地域ではこれまで関わりのない団体の参画がなかなか進まない。
町内会：見知らぬ団体は入れたくない
民間団体：町内会はハードルが高い など

活動の固定化。

表彰や事例発表会はあるが、他分野の団体と密に交流できる場がなく、情報が得られず活動固定化。

取組内容の検討

- ① 環境、福祉、まちづくり、ESDなど様々な分野の活動団体を集め交流するプラットフォームを作り、異なる分野の活動の連携を促すことで、地域課題解決活動の創出に繋げるための多分野交流会の開催（R元年度）
※【異なる分野の連携の例】
・川の掃除に発達障害者も参加する。（環境・福祉）
・農業支援に若者が参加し、出会いの場となる（経済、社会）
- ② コロナの影響により、活動団体を集めた交流会開催（見送り）以外の方法による地域課題解決活動の創出につながる支援を模索。（R2年度）
- ③ コロナ下においても地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣し、地域課題解決支援の取組を開始。（R3年7月～）
【市民協働企画総務課、地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課、住宅課】

取組内容

- 地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣
 - 約2時間を目安に助言してほしい内容に沿った講座・座学・ワークショップなどを実施
 - フォローアップとして実施後2か月以内に2回程度、アドバイザーへの追加の質問や相談
- 【対象団体】

- ① 「岡山ESDプロジェクト」参加団体、または「つながる協働ひろば・団体検索サイト」に登録している市民活動団体
- ② 1年以上継続して活動している市民活動団体

令和3年度活動事例

若者に対する宣伝方法としてSNSの具体的な活用方法のアドバイスをもらい、大変参考になった

【依頼元】

NPO法人消費者ネットおかやま

【依頼先】

⇒ ノートルダム清心女子大学

【内容】

若者に「消費者月間講演会」へ参加してもらうため、テーマネーミング、プログラム、チラシ作成、広報のアドバイスが欲しい。

消費者問題を身近に感じ、自分の消費者としての意識を見つめ直す機会にもなった



分野別アドバイザー

11団体

- 【ICT】竜之口学区電子町内会、認定NPO法人ポケットサポート
- 【地域活性化】NPO法人岡山市子どもセンター、高野尻村をつくる会、（一社）日本マンション管理士会連合会（R4新規）
- 【情報発信】NPO法人若者応援コミュニティのりす、ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs推進センター
- 【福祉】（福）報恩積善会、平島健康福祉委員会、とみやま助け合い隊
- 【ESD】岡山市京山地区ESD・SDGs推進協議会